

公表

## 事業所における自己評価総括表 (児童発達支援)

○事業所名	児童発達支援センター 育つ力		
○保護者評価実施期間	2026年 2月 2日		2026年 2月 28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	42	(回答者数) 10
○従業者評価実施期間	2026年 2月 2日		2026年 2月 28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 27日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>他事業所では構成が難しい、子どもの発達の順序に沿って積み残しを極限まで低減した発達支援プログラムがある点</li> <li>発達支援プログラムに基づいて、学齢期に求められる力を就学までの時間を活かして万遍なく身につけていける点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度計画で作成されている、幼児期の発達を網羅した発達支援プログラムに基づいた支援をしているため、効果測定を一定基準にて行えるメリットがある。また、その効果測定を経てより効果的な内容にバージョンアップを行なっている。</li> <li>通所開始時期や年度に合わせてカリキュラム調整を行い、個々の子どもにフィットした設定にしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター開所後、これまで通所した児童たちの就学後の様子等が把握できたため、現在の初等教育に対してより適応を図ることができる支援を行っていく。</li> <li>プログラムを実施する主体である職員に対し、支援技術の向上を図る指導を行っていく。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野ごとに、専門職の中でも一級の人材を擁しており、お子さんと保護者へ当センターでしか成し得ない支援を提供している点</li> <li>また、上記の取り組みをチームとして同じ方向性を持って進められている点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援において、子どもの発達全体を俯瞰して全体の支援内容を整えられる人材は非常に限られるため、そういった人材の確保及び時間数の増加などを行なっている。</li> <li>外部の第三者から見た反応や視点を心得、計画と実践にフィードバックしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな高い専門性を有する人材の確保を継続しており、人材の質と層を厚くしている。</li> <li>人材の獲得だけでなく、育成に関してもより高いレベルで推進していく。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターとしては、民設民営という非常に珍しい形態で運営しており、ニーズや必要性に応じて自由な形態や柔軟な対応が可能なお点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民設民営により、良い意味で付随する要件が少ないため、利用児の状態に合わせた通所設定やカリキュラム設定を有効に行なっている。</li> <li>地域において、子ども育ちや成長に関係する主要な機関・会議へ中心として参加していくなど、児童発達支援センターに求められる中核機能としての役割を積極的に担っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や関係機関・関係者全体の底上げによって、なるべく多くの児童が発達の機会が保障されるよう、概念的な内容から現場のスキルまで指導や研修を行っていく。</li> </ul>

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>予測以上の潜在的ニーズが顕在化されており、それに応えるだけの物理的キャパシティがない点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャパシティ不足が課題として明確ではあるが、定員を増やす物理的余地(認可を受けるための床面積等の基準)がない。</li> <li>新規指定を取ることが徐々に難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の施設にてカバーできる量に限りがあるため、児童発達支援センターの中核的機能として、地域の児童発達支援事業所への支援を様々な方法や手段で開始した。(巡回指導や研修の実施等)</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続性、持続性のある事業としての人材確保と育成の改善が必要な点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期の発達支援という、一般的に精通している専門職が少ない領域でありながら、発達の促進という非常に高度な専門性が要求されるという相反する条件のため、人材自体が確保しにくい。</li> <li>十分な力量を持った人材の育成には、時間がかかり必要となる点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超長期的視点を持って、まずは人材の年齢構成を組み立て始めた段階。</li> <li>事業の継続性だけでなく、発達支援領域の後継者といった視点での人材登用と育成を引き続き進めていく。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>民設民営という珍しい形態のため、公的機関との協同体制構築に時間を要した点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携機会の増加と、そうした機会を活かした短期から長期に渡る発達支援の見通しの共有と啓蒙。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会での活動や、子どもが所属する機関との連携が進んだ1年であるので、継続してより密な支援体制を整備していく。</li> </ul>

## 保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日： 2026年 3月 31日

対象人数（保護者）42人

事業所名：児童発達支援 児童発達支援センター 育つ力

回答者数 10人

	チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	ご意見
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	10				
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。（参考：国で定められた職員配置基準は「大人1名に対し、子ども4名」となっています。）	10				
	3 生活空間は、子どもに分かりやすいよう工夫された環境になっていると思いますか。また、センターの設備等は子どもの発達特性に応じて、バリアフリー化や情報発信・報告等への工夫がなされていると思いますか。	10				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	10				
適切な支援の提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの発達段階や発達特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	9			1	
	6 育つ力が公表している支援プログラム(※2)は、育つ力の提供する支援内容と合っていると思いますか。 @支援プログラムリンク先(リンク先HPの最下段にありますのでご確認ください) <a href="https://oharu.sodatsuchikara.com/">https://oharu.sodatsuchikara.com/</a>	9			1	
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）(※3)が作成されていると思いますか。	10				
	8 児童発達支援計画（個別支援計画）には『通所によって行われるべき支援』として、「お子さんの現在や将来を考えた支援」、「ご家族に向けた支援(助言や相談、懇談会等)」、「学校園への支援」と言った支援内容から、お子さんの支援に必要な項目が適切に選ばれ、その上で具体的な支援内容が決められていると思いますか。	9			1	
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	10				
	10 育つ力の活動プログラム(※4)は、子どもの発達段階に応じて工夫されていると思いますか。（育つ力の活動プログラムは、2～5歳児の間に継続通所する事で就学時に必要とされる力を習得するカリキュラムとなっています。詳しくはHPにてご確認ください）	9			1	
保	11 育つ力を利用する際に、運営規程・支援プログラム・利用者負担等について、契約時に丁寧な説明がありましたか。	9			1	
	12 個人懇談では「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	10				
	13 育つ力では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供、相談会の機会等が用意されていますか。	10				
	14 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができるようになっていると思いますか。	9	1			
	15 定期的に、或いは相談したい時に面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	10				
	16 育つ力の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	10				

護者への説明等	17	保護者会や懇談会等の開催により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされていると思いますか。また、きょうだいに関する相談ができるなど、きょうだいへの支援も受けることができていると思いますか。	8		2		
	18	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対して相談できる機会があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていると思いますか。	10				
	19	子どもや保護者との意思の疎通や、情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	9		1		
	20	定期的に配信アプリ等で、活動概要や行事予定、連絡の取り方等の情報や、支援に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていると思いますか。(※これまで、年度末に評価表の集計結果を毎年公表しています。詳細はホームページ下部をご参照ください。 <a href="https://oharu.sodatsu-chikara.com/">https://oharu.sodatsu-chikara.com/</a> )	9		1		
	21	個人情報の取扱いについて、十分に注意していると分かる説明が契約時にありましたか。	9		1		
非常時等の対応	22	育つ力では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が用意されている事を保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した避難訓練が実施されていると思いますか。	8	1		1	
	23	育つ力では非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練やその他必要な練習が行われていますか。	8	1		1	
	24	育つ力から、子どもの安全を確保するための計画(避難訓練や災害対策)について年間予定表で周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	7	1	1	1	
	25	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、育つ力から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	8		1	1	
満足度	26	育つ力の支援に満足していますか。	10				
自由記述欄	27	その他、上記項目に該当しないご意見や感想・ご要望があれば、こちらのご意見欄へ記入をお願いいたします。	8	2			通う保育園に隣接しているので、子どもが参加したいと希望のある課内学習やお楽しみ活動(誕生日会など)への参加を選択できると嬉しい。

国からの用語説明になります。

※1 「本人に分かりやすく構造化された環境」とは、お子さんがこの部屋又は活動で何をすることが分かりやすいよう、机や物といった配置や実施方法などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表するように定められています。

※3 「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のお子さんについて、その有する能力・置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられています。(育つ力では、半年ごとの個人懇談の際にお話している書面です)

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。お子さんの発達の状況や発達特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がお子さんの発達特性やその特性を踏まえたお子さんへの関わり方を学ぶことにより、お子さんの行動変容することを目標とします。

公表	事業所における自己評価結果（児童発達支援）
----	-----------------------

事業所名	児童発達支援センター 育つカ	公表日	2026年 3月 31日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・ 体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		・異年齢が同時に過ごすため、課題等に取り組み際には空間を区切るなどして、同時進行できるようにしている	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	・他児の安全と進行が確保できるように、職員間で確認している ・2026年度より、新たに他職種の人員配置を行った	・人員は配置してあるが、個別対応が必要な場面などがある ・急な事由により、基準は満たしているものの人員が手薄になる事はあった
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		・空間や動線など利用児に応じて分かりやすくしている	・手洗い場周辺が狭い
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	3	・職員室など、人が少ない空間を利用して落ち着ける場所としている ・職員と一緒に落ち着けるようにしている	・個別の部屋や場所の確保が難しい
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	2		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	2		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	1	・専門職の指導日を倍増し、その他経験のある専門職や教員も同日に来所してもらうようにし、多角的な視点が得られるようにした	・研修する人が違うと、同じような内容でも新しい学びがあると思う
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	1	・検討の場に全職員が参加する事として、共通理解が図れるよう改善した	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	1	・非常勤職員にも、なるべく関わり方や注意点を伝えるようにしている	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	2		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	・保育所等訪問や自立支援協議会、巡回指導の委託を受けて実施するなど、児童発達支援事業だけでは難しい部分を補完している	・本人支援と家族支援がメインになりやすい
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6			

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4	1		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1		・打ち合わせの内容は改善が必要 →今後見直す予定を決めた
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2		・時間が取れるタイミングを見計らって共有するようにしている
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6			・記録を上手く活用するための、共通の記述方法を検討する
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5			
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4			
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4			
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4			
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1		
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	4			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	1		・外部研修の案内は必ず回覧するようにしている ・専門家の話を聞く機会はあるが、外部研修はない
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	4			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6			・一部実施を行った
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6			
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5				
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4			
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6			
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6			

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	3	・利用児の参観に関しては随時可とし、保護者だけでなく祖父母兄弟も参観できるようにしている	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5	1		・定期配信が中断している ・お知らせをもっと早くに発信すべき
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6		
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1		・家族への周知はされていないように思う →確実に周知できる機会を検討してお伝えするようにする
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1		
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6			
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6			・急な指示変更に対応できるように改善をする
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5			
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6			・ヒヤリハットのより有効な活用を検討する
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	1		
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	1	・事前説明は必ず行うよう、周知と確認をしている	・個別支援計画への記載方法を明確に共通化する